

# 交通安全だより

二本松警察署 交通課  
2026年4月1日発行

## 春の全国交通安全運動

### 運動の期間

令和8年4月6日(月)から  
4月15日(水)までの10日間

### 運動のスローガン

おまじない 自分を守る みぎひだり

### 運動の重点

- ・通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

### 【地域重点】

飲酒運転の根絶



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

## 自転車にも青切符適用!

○ルールを守って責任ある運転を!

4月1日から、自転車利用者(16歳以上)に対して、**反則通告制度**が始まります。

一定の違反(信号無視、一時不停止など)をした場合に、**違反者は反則金を納付しなければなりません。**

○自転車も**飲酒運転は厳罰**です!

飲酒運転・妨害運転など悪質な違反行為に対しては、従来どおり、**刑事手続き**となります。



# 二本松警察署

